

# 財務状況把握の結果概要

東海財務局津財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
三重県	南伊勢町

◆基本情報

財政力指数	0.20	標準財政規模(百万円)	6,164
住民基本台帳人口(人)	10,489	職員数(人)	177
面積(Km <sup>2</sup> )	241.89	人口千人当たり職員数(人)	16.9

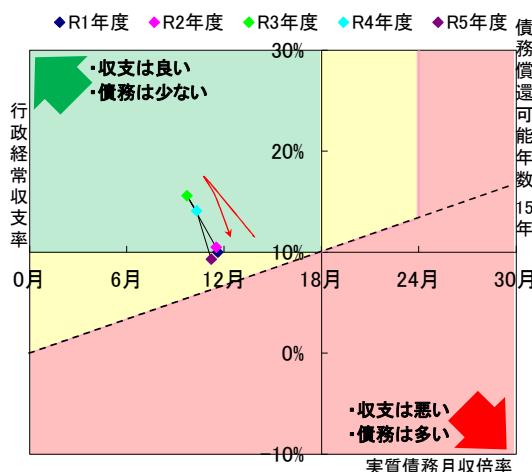
◆国勢調査情報

(単位: 人)

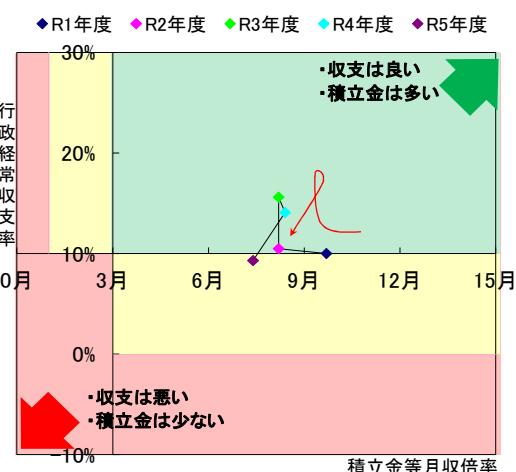
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	14,791	1,300	8.8%	7,101	48.0%	6,387	43.2%	1,317	21.6%	1,268	20.8%	3,507	57.6%
H27年	12,788	860	6.7%	5,644	44.2%	6,278	49.1%	1,109	20.8%	1,038	19.5%	3,178	59.7%
R2年	10,989	648	5.9%	4,452	40.5%	5,889	53.6%	926	19.1%	910	18.8%	3,003	62.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	三重県平均		12.1%		58.0%		29.9%		3.2%		32.0%		64.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
債務負担行為に基づく支出予定額	
公営企業会計等の資金不足額	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

## ◆財務指標の経年推移

### <財務指標>

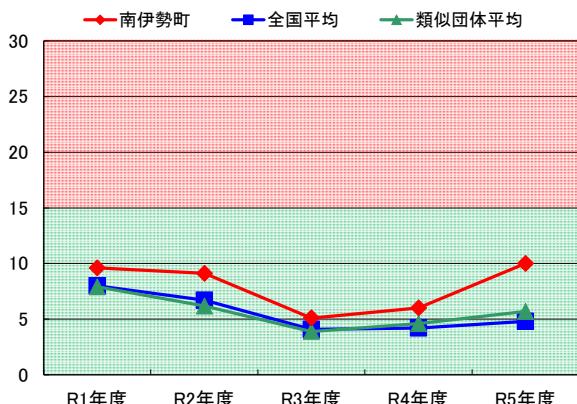
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	9.6年	9.1年	5.1年	6.0年	10.0年
実質債務月収倍率	11.6月	11.5月	9.7月	10.3月	11.2月
積立金等月収倍率	9.7月	8.2月	8.2月	8.4月	7.4月
行政経常収支率	10.0%	10.5%	15.6%	14.1%	9.3%

類似団体区分
町村Ⅲ—O

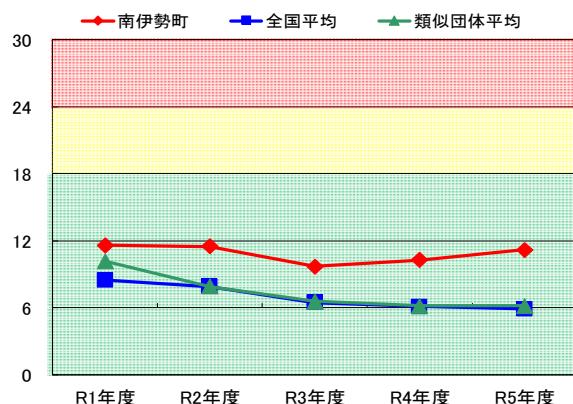
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 三重県 平均値
5.7年	4.8年	4.2年
6.2月	5.9月	5.4月
7.2月	7.7月	8.2月
10.2%	12.5%	12.3%

※平均値は、いずれもR5年度

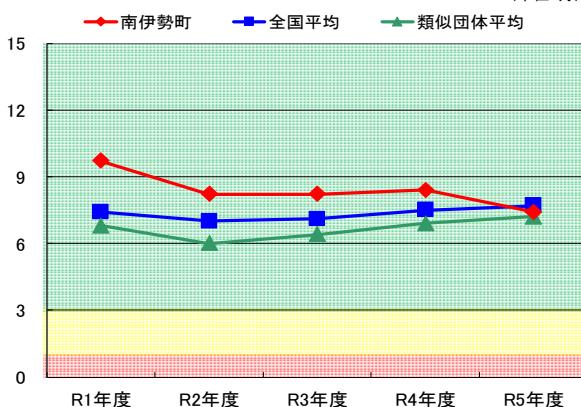
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



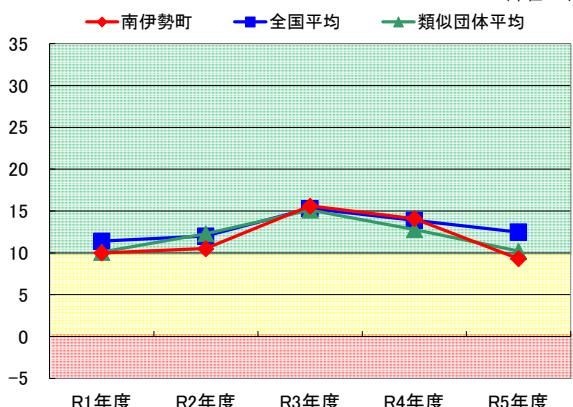
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



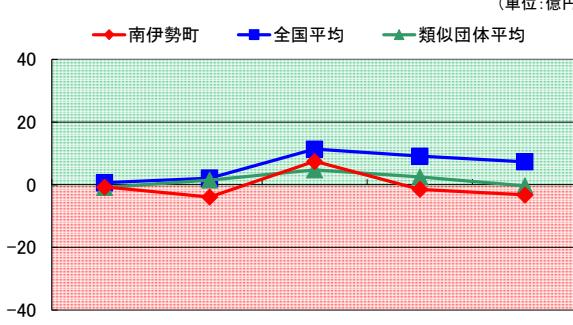
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



### <参考指標>

健全化判断比率	南伊勢町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.37%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.37%	30.00%
実質公債費比率	11.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移 (単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)) - (歳出 - (公債費+基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0となる場合は「0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外しているが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

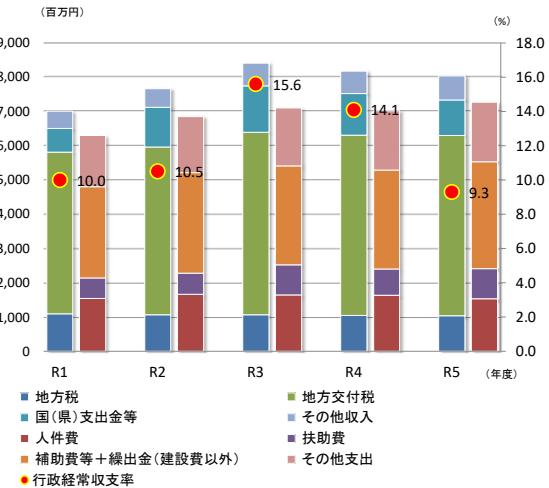
## ◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	<b>R5年度</b>	構成比
<b>■行政活動の部■</b>						
地方税	1,100	1,065	1,065	1,050	<b>1,037</b>	12.9%
地方譲与税・交付金	349	393	439	415	<b>420</b>	5.2%
地方交付税	4,719	4,894	5,325	5,255	<b>5,261</b>	65.5%
国(県)支出金等	681	1,163	1,353	1,217	<b>1,043</b>	13.0%
分担金及び負担金・寄附金	24	34	122	90	<b>92</b>	1.1%
使用料・手数料	69	53	55	57	<b>58</b>	0.7%
事業等収入	66	61	55	91	<b>122</b>	1.5%
<b>行政経常収入</b>	<b>7,009</b>	<b>7,663</b>	<b>8,415</b>	<b>8,174</b>	<b>8,033</b>	100.0%
人件費	1,542	1,664	1,643	1,631	<b>1,532</b>	19.1%
物件費	1,395	1,560	1,599	1,658	<b>1,662</b>	20.7%
維持補修費	33	14	36	28	<b>36</b>	0.4%
扶助費	600	613	884	771	<b>881</b>	11.0%
補助費等	1,286	1,511	1,524	1,562	<b>1,695</b>	21.1%
繰出金(建設費以外)	1,375	1,430	1,360	1,324	<b>1,429</b>	17.8%
支払利息	73	63	52	45	<b>44</b>	0.5%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	<b>(-)</b>	
<b>行政経常支出</b>	<b>6,303</b>	<b>6,856</b>	<b>7,097</b>	<b>7,018</b>	<b>7,279</b>	90.6%
<b>行政経常収支</b>	<b>706</b>	<b>807</b>	<b>1,318</b>	<b>1,156</b>	<b>754</b>	9.4%
特別収入	149	1,379	85	92	<b>138</b>	
特別支出	159	1,390	34	76	<b>201</b>	
<b>行政収支(A)</b>	<b>695</b>	<b>796</b>	<b>1,369</b>	<b>1,173</b>	<b>691</b>	
<b>■投資活動の部■</b>						
国(県)支出金	204	306	374	230	<b>318</b>	48.3%
分担金及び負担金・寄附金	54	98	91	82	<b>89</b>	13.5%
財産売払収入	86	40	256	3	<b>1</b>	0.2%
貸付金回収	15	15	9	12	<b>7</b>	1.1%
基金取崩	248	225	296	118	<b>244</b>	36.9%
<b>投資収入</b>	<b>608</b>	<b>684</b>	<b>1,025</b>	<b>445</b>	<b>661</b>	100.0%
普通建設事業費	1,355	1,818	1,579	1,692	<b>1,612</b>	243.9%
繰出金(建設費)	1	1	2	0	<b>2</b>	0.4%
投資及び出資金	23	-	-	-	<b>-</b>	0.0%
貸付金	3	3	3	3	<b>1</b>	0.2%
基金積立	61	116	116	114	<b>105</b>	15.9%
<b>投資支出</b>	<b>1,444</b>	<b>1,939</b>	<b>1,701</b>	<b>1,809</b>	<b>1,720</b>	260.3%
<b>投資収支</b>	<b>▲836</b>	<b>▲1,255</b>	<b>▲676</b>	<b>▲1,364</b>	<b>▲1,059</b>	▲160.3%
<b>■財務活動の部■</b>						
地方債	1,168	1,310	1,297	1,453	<b>1,179</b>	100.0%
(うち臨時債等)	(168)	(166)	(152)	(54)	<b>(-)</b>	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,168</b>	<b>1,310</b>	<b>1,297</b>	<b>1,453</b>	<b>1,179</b>	100.0%
元金償還額	1,103	1,174	1,304	1,319	<b>1,389</b>	117.8%
(うち臨時債等)	(344)	(359)	(373)	(366)	<b>(345)</b>	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,103</b>	<b>1,174</b>	<b>1,304</b>	<b>1,319</b>	<b>1,389</b>	117.8%
<b>財務収支</b>	<b>65</b>	<b>136</b>	<b>▲7</b>	<b>135</b>	<b>▲210</b>	▲17.8%
<b>収支合計</b>	<b>▲76</b>	<b>▲323</b>	<b>687</b>	<b>▲56</b>	<b>▲579</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>▲408</b>	<b>▲378</b>	<b>65</b>	<b>▲146</b>	<b>▲698</b>	
<b>■参考■</b>						
実質債務	6,788	7,355	6,841	7,035	<b>7,545</b>	
(うち地方債現在高)	(12,499)	(12,635)	(12,629)	(12,763)	<b>(12,553)</b>	
積立金等残高	5,712	5,280	5,788	5,728	<b>5,011</b>	
					4,033 (9,176)	
					5,184	

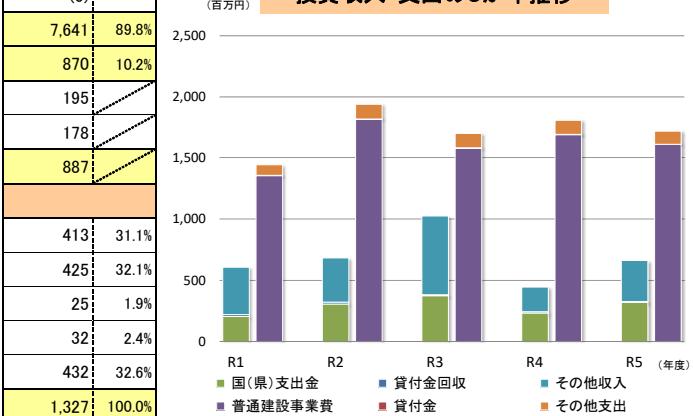
(百万円)

類似団体平均値  
(R5年度)  
構成比

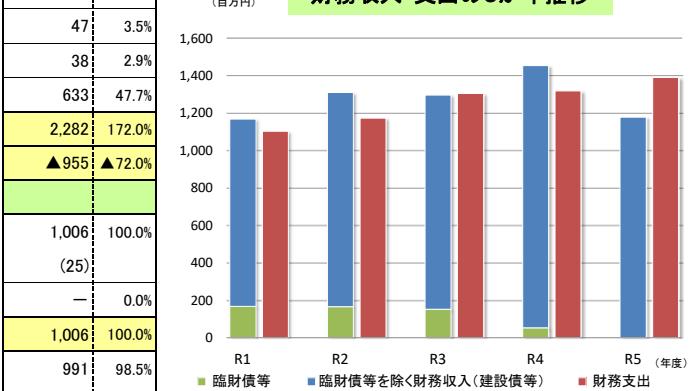
### 行政経常収入・支出の5か年推移



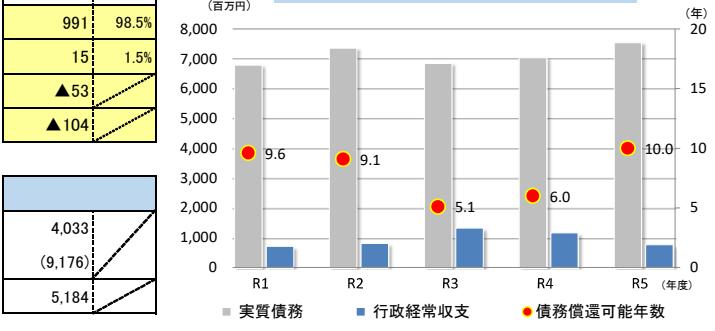
### 投資収入・支出の5か年推移



### 財務収入・支出の5か年推移



### 実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

#### ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

## 【診斷結果】

債務償還能力については、償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、令和5年度(診断対象年度)では11.2月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率11.2月は、類似団体平均6.2月と比較すると劣位である。

## ②フローフレーム(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間では、令和元年度から令和4年度までは当方の診断基準(10.0%)を上回っているものの、令和5年度(診断対象年度)は9.3%と当方の診断基準を下回っている。他方、債務償還可能年数は、令和5年度(診断対象年度)では10.0年と当方の診断基準(15.0年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率9.3%は、類似団体平均の10.2%と比較すると劣位である。

また、令和5年度の債務償還可能年数10.0年は、類似団体平均の5.7年と比較すると劣位である。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診斷結果】

資金繰り状況については、行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

#### ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

⑤ハ、ソラ面(賃金繰り余力としての積立金等の水準)  
資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており令和5年度(診断対象年度)は7.4月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況はない。

なお、令和5年度の積立金簿目収倍率7.4倍は、類似団体平均の7.2倍と比較すると優位である。

## ②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

「債務償還能力 ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

#### ●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	4.1年	4.8年	5.8年	8.2年	12.1年	9.6年	9.1年	5.1年	6.0年	10.0年	5.7年
実質債務月収倍率	8.3月	8.0月	8.7月	10.3月	11.2月	11.6月	11.5月	9.7月	10.3月	11.2月	6.2月
積立金等月収倍率	10.2月	10.3月	10.8月	10.8月	10.4月	9.7月	8.2月	8.2月	8.4月	7.4月	7.2月
行政経常収支率	16.6%	14.0%	12.4%	10.5%	7.7%	10.0%	10.5%	15.6%	14.1%	9.3%	10.2%

※「参考1 診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## 参考 1 診斷基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
  - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
  - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
  - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
　　有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
　　積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
　　現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性等に関する事項

#### 【積立系統】

##### ○過去から積立低水準となっていない理由・背景

その他特定目的基金については、令和元年度以降、地域振興及び町民の一体感の醸成を図るための事業の財源として地域振興基金を取り崩したことから、残高が減少している。

財政調整基金については、令和5年度に普通建設事業費等の増加に対する財源として取り崩したことから残高が減少しているが、目安とする標準財政規模比2割を上回る水準を維持している。

また、減債基金については、これまで公債費増加への対応として計画的に積み立ててきたことから、財政調整基金を上回る水準を確保している。

以上の通り、積立金等月収倍率は、直近5年間において、当方の診断基準である3.0月を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

#### 【債務系統】

##### ○過去から債務高水準となっていない理由・背景

当町では南海トラフ地震への対応として公共施設の高台移転などを合併特例債や過疎対策事業債等の交付税措置の大きな起債を発行して計画的に進めてきたことから、人口一人当たりの地方債現在高は類似団体を上回る水準となっている。

一方、直近5年間においては、過去に実施した公共施設の高台移転事業等にかかる起債の償還開始に伴い元金償還額が増加しているほか、臨時財政対策債の発行額の減少により、地方債現在高は概ね横ばいで推移している。

また、先述の通り、減債基金への積立てを計画的に進めてきたこと等から、人口一人当たりの積立金等は類似団体を上回る水準を確保しており、実質債務の抑制に寄与している。

以上の通り、実質債務月収倍率は、直近5年間において、当方の診断基準である18.0月を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

#### 【収支系統】

##### ○過去から収支低水準となっていない理由・背景

当町は、東西に広い地形で38の行政区が点在していることから、住民の利便性向上のために分庁方式を探っていることや高齢化率が県内で最も高いこと等を背景に、人口一人当たりの人口費や下水道、介護保険事業等に対する繰出金が類似団体平均を上回る水準となっている。

一方、収入面では、地方交付税等の依存財源が約8割を占める財政構造となっており、令和3年度以降、地方交付税の増加等により収支が改善しているが、令和5年度にごみ処理広域化開始に伴う鳥羽志勢広域連合負担金の増加等により支出が増加したこと等から、行政経常収支率は、令和5年度に当方の診断基準である10.0%を下回っている。

一方、債務償還可能年数は、先述の通り、積立金等により実質債務が抑制されていること等から、直近5年間において当方の診断基準(15.0年)を下回って推移しており、行政経常収支率と債務償還可能年数の両指標を合わせて見れば、収支低水準となっていない。

#### 【今後の見通し】

##### ■ヒアリングを通じた財務状況の見通し

指標	R5年度	R10年度	備考
		R5との比較	
債務償還可能年数	10.0年	悪化する見通し	【実質債務の増加】 地方債現在高の増加により、実質債務が増加
実質債務月収倍率	11.2月	悪化する見通し	【実質債務の増加】 地方債現在高の増加により、実質債務が増加
積立金等月収倍率	7.4月	悪化する見通し	【積立金等の減少】 減債基金等の取崩しにより、積立金等が減少
行政経常収支率	9.3%	良化する見通し	【行政経常収支の増加】 地方交付税の増加等により、行政経常収支が増加

### 【他の留意点】

当町は、漁業や農林業が基幹産業となっており、なかでも漁業については、県内一の水揚げ量を誇っている。人口減少や少子高齢化の進展により地域産業の担い手不足や後継者問題が大きな課題となる中、町独自の施策として後継者育成・担い手確保事業を実施するなど、働きやすく稼げる活力ある産業の実現に向けた取組みを推進することで、新規漁業就業者受入経営体数は総合計画で定めた目標を大きく上回る実績となっている。また、合併特例債や過疎対策事業債等の交付税措置の大きな起債等を活用し、ハード・ソフト両面から防災体制の強化に取り組むなど、南海トラフ地震への対応を計画的に進めている。

一方、財政運営においては、地方交付税等の依存財源が約8割を占める財政構造となっている。東西に広い地形で38の行政区が点在していること等を背景に、人件費や下水道事業に対する繰出金等が類似団体に比して高い水準で推移する中、委託料等の物件費やごみ処理広域化開始に伴う鳥羽志勢広域連合負担金の増加等により行政経常収支が減少している。

今後、地方交付税の増加等による収支改善を見込んでいるものの、公債費の増加への対応として減債基金の計画的な取崩しや地域振興基金等の取崩しを見込んでいることから、基金残高が減少する見込みである。また、これまで公共施設の高台移転等のハード整備について合併特例債等を財源として進めてきたことから、地方債現在高は類似団体に比して高い水準で推移する中、今後も防災基盤整備事業や小中学校統廃合事業等の実施を予定しており、その財源として起債を予定していることから、地方債現在高は更に増加する見込みである。

以上の通り、今後も町民の命と暮らしを守る「安全安心のまち」の実現のために必要な事業を計画的に進めていく方針であるが、地方債現在高の増加等が見込まれることから、引き続き、財源確保や公有財産の適正な管理等に努め、限られた財源を効率的、効果的に活用することで、オール南伊勢で健全で持続可能な財政運営に取り組まれたい。

## 南伊勢町

### ●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金1,229,917千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費1,229,917千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

### ○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数		9.1年	9.1年
実質債務月収倍率		9.9月	11.5月
積立金等月収倍率		7.1月	8.2月
行政経常収支率	R2年度	9.0%	10.5%